

くまがや 市議会だより

12月定例会

令和
8年 2月1日発行

第82号

主な内容

- ☆令和7年第4回定例会の概要、
審議結果等……………P2～3
- ☆市政、ここが知りたい！
一般質問（要旨）等……………P4～11
- ☆令和7年第5回臨時会の概要……………P11
- ☆委員会での主な質疑等……………P12～14
- ☆行政視察報告……………P15
- ☆次回定例会（予定）等……………P16



江南幼稚園の最後の運動会

お問い合わせ

熊谷市議会事務局 TEL048-524-1111(内線 418)

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索



定例会

会期：11月27日～12月17日の21日間

- 令和6年度熊谷市一般会計歳入歳出決算などを認定
- 令和7年度熊谷市一般会計補正予算などの市長提出議案29件を可決、2件を承認、人事案件3件に同意、請願1件を不採択



市長の提案理由（一部抜粋）

■一般会計補正予算

歳出では、**民生費**において、「特定教育・保育施設等給付事業」および「保育所管理運営経費」について、保育所等の運営に係る公定価格が改定されたことや、「生活保護事業」および「障害者自立支援給付事業」などの扶助費について、利用者等の増加が見込まれることから、決算見込みを勘案しこれを追加するものである。

農林水産業費では、農業の持続的な発展を図るため、「担い手育成支援事業」について、農業支援サー

ビスの提供に必要なスマート農業機械等の導入に対する補助金を追加するものである。

歳入では、今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源のほか、前年度繰越金を充てるものである。

そのほか、今年度中に業者選定から契約までの一連の準備行為を完了する必要がある業務委託および指定管理や、公共工事の施工時期の平準化などのための債務負担行為を追加するものである。

■一般議案

こども・子育て施策を中心的に担い、また、子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」の開設を機に、妊娠、出産、子育てに対する包括的な支援体制を整備し、少子化対策、子育て支援を推進していくための組織として、新たにこども健康部を追加する「熊谷市行政組織条例の一部を改正する条例」などを提案する。



12月定例会の概要

開会等

11月27日 本会議（開会）

- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・議会閉会中の調査事項報告
- ・決算審査の各委員長報告
～質疑～討論～採決
- ・報告事項
- ・市長の所信表明演説
- ・市長の提案理由の説明
- ・全議案の上げ
- ・議案説明

12月2日 本会議

- ・全議案に対する質疑～委員会付託
- ・請願の委員会付託



常任委員会

12月3日 総務文教常任委員会・環境産業常任委員会

12月4日 市民福祉常任委員会・都市建設常任委員会

- ・付託された議案について審査（質疑～討論～採決）

選挙管理委員会委員と補充員の選挙結果

選挙管理委員会委員の選挙

篠木	英郎	氏
池田	美智恵	氏
植野	順子	氏
千野	清子	氏

選挙管理委員会補充員の選挙

荻野	俊行	氏
井上	紀子	氏
戸森	重雄	氏
姉崎	京子	氏

一般質問

12月9日・10日・11日

- ・19人の議員による一般質問（4ページ参照）

閉会

12月17日

- ・各委員長報告～質疑～討論～採決
- ・追加議案上げ～質疑～討論～採決

令和7年 第4回定例会 審議結果

◎全議員が賛成した議案

◆市長提出議案(36件)

議案番号	議 案 件 名	審議結果	議案番号	議 案 件 名	審議結果
議案第71号	令和6年度熊谷市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	認定	議案第116号	工事請負契約の締結についての変更について(熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業建設工事)	原案可決
議案第72号	令和6年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認定	議案第117号	工事請負契約の締結についての変更について(準用河川新星川改修工事)	原案可決
議案第74号	令和6年度熊谷市水道事業会計決算並びに剰余金の処分及び資本金への組入れについて	認定及び原案可決	議案第118号	工事請負契約の締結についての変更について(熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事(1期))	原案可決
議案第75号	令和6年度熊谷市下水道事業会計決算並びに剰余金の処分及び資本金への組入れについて	認定及び原案可決	議案第119号	公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立健康スポーツセンター)	原案可決
議案第102号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度熊谷市一般会計補正予算(第4号))	承認	議案第120号	公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立老人憩の家吉岡荘)	原案可決
議案第103号	専決処分の承認を求めることについて(訴えの提起について)	承認	議案第121号	公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立障害福祉会館)	原案可決
議案第104号	令和7年度熊谷市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	議案第122号	公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立商工会館)	原案可決
議案第105号	令和7年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第123号	公の施設の指定管理者の指定について(江南総合公園)	原案可決
議案第106号	令和7年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第124号	公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立こども館)	原案可決
議案第107号	令和7年度熊谷市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	議案第125号	公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市子育て支援・保健拠点施設)	原案可決
議案第108号	令和7年度熊谷市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第126号	大里広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大里広域市町村圏組合の規約変更について	原案可決
議案第109号	熊谷市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第127号	市道路線の認定について	原案可決
議案第110号	熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第128号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第111号	熊谷市育英資金貸付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第131号	熊谷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第112号	熊谷市立文化センター条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第132号	熊谷市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第113号	熊谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第133号	熊谷市教育委員会委員の任命について(石井智章氏)	同意
議案第114号	熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第134号	熊谷市教育委員会委員の任命について(上松妃都美氏)	同意
議案第115号	熊谷市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議案第135号	熊谷市公平委員会委員の選任について(菊地陽一氏)	同意

◎賛否が分かれた議案

◆市長提出議案(5件)

○：賛成 ×：反対、欠：欠席

議案番号	議 案 件 名	議席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			山本 紬女	小林 拓朗	田中 純一	江田 大助	白杵 健	池井 光吉	川田 勝巳	出井 哲司	小林 國章	白根 佳典	沼上 政幸	新島 一英	田中 正	山下 一男	影山 琢也	千葉 義浩	腰塚 穂子	小島 正泰	権田 清志	石川 広己	小鮎 賢二	林 幸子	黒澤 三千夫	須永 宣延	桜井 くるみ	三浦 和一	大山 美智子	富岡 信吾	福田 勝美	大久 保照夫
		審議 結 果	表 決																													
議案 第69号	令和6年度熊谷市一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案 第70号	令和6年度熊谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案 第73号	令和6年度熊谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案 第129号	事業契約の締結について (新熊谷学校給食センター整備事業)	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	×	○	○	○
議案 第130号	熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆請願(1件)

請願第12号	「日本政府に核兵器禁止条約に調印し批准することを求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
--------	--	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は表決に加わりません。



市政、ここが知りたい！

一般質問 (要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般にわたる市の方針等について質問し説明を求めるものです。
12月定例会では、19人の議員により行われました。

12月9日

通告順1番 三浦 和一 議員

5p

- 1 地域移動支援における「クマポ」の活用について
- 2 避難所開設・運営のDX化について
- 3 小学校低学年の不登校問題と「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価」について

通告順2番 小島 正泰 議員

5p

- 1 外国人との共生社会の実現に向けて
- 2 外国人の子どもたちの受入れについて

通告順3番 林 幸子 議員

5p

- 1 建設現場での熱中症対策について
- 2 小・中学校の樹木管理について
- 3 乳がん検診について

通告順4番 石川 広己 議員

6p

- 1 水道事業について
- 2 副市長二人制について

通告順5番 江田 大助 議員

6p

- 1 信号機のない横断歩道の安全対策について
- 2 道路冠水について
- 3 老人福祉センターについて

通告順6番 田中 純一 議員

6p

- 1 基金の運用状況について

通告順7番 黒澤 三千夫 議員

7p

- 1 野生動物(熊)への対応について
- 2 自動二輪車の駐輪場対策について

12月10日

通告順8番 新島 一英 議員

7p

- 1 生活サポート事業について
ー市ができる支援体制ー
- 2 市営野球場の整備について

通告順9番 山本 絢女 議員

7p

- 1 熊谷市子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」について
- 2 小学生へ日傘配布の継続・中学生への拡大及び熊谷スマートシティ「クマぶら」活用で未来の暑さ対策について

通告順10番 池井 光吉 議員

8p

- 1 放課後児童クラブの現状について
- 2 「ふるさと住民登録制度」について

通告順11番 白根 佳典 議員

8p

- 1 公共施設の管理について
- 2 公民館の今後について

通告順12番 白杵 健 議員

8p

- 1 スポーツを生かしたまちづくりのために
ーおもてなしからはじまるまちのファンづくり。ラグビーワールドカップ2019レガシーを生かしてー
- 2 市民参加の質の転換と、実効性ある共創プロセスの構築について
- 3 令和8年度以降を見据えた、学校給食費の無償化と質の向上について

通告順13番 沼上 政幸 議員

9p

- 1 市民サービスと国家資格について
- 2 本市における実証実験について

12月11日

通告順14番 小林 拓朗 議員

9p

- 1 地域公共交通政策について
ー今こそ自家用車に頼らないまちを目指すときー
- 2 熊谷ジュニア議会について
ー惰性的な行事になってはいないかー

通告順15番 影山 琢也 議員

9p

- 1 多様な困難を抱える子どもへの切れ目ない支援に向けて

通告順16番 大山 美智子 議員

10p

- 1 各種計画書や申請書類等を西暦表記に替えることについて
- 2 給食費の無償化について
- 3 公共施設へ生理用品の設置をすすめるために

通告順17番 桜井 くるみ 議員

10p

- 1 アスベスト被害から命・健康を守るために
- 2 税の減免の在り方を考える

通告順18番 山下 一男 議員

10p

- 1 中心市街地を大火から守るために市として新たな組織をつくる考えはないか
- 2 消防団に求められる水防の役割とは

通告順19番 千葉 義浩 議員

11p

- 1 部活動の地域移行について



外国人との共生社会の実現に向けて

問 市の在留外国人数・人口比率は。

答 平成27年2,683人、1.34%、令和2年3,622人、1.85%、令和7年5,331人、2.80%である。

問 事件やトラブルの発生状況は。

答 熊谷警察署が取り扱った外国人による刑法犯の検挙件数は108件、そのうち一時的に滞在している来日外国人の検挙件数は、105件となっている。

問 共生社会の実現に向けた体制や計画は。

答 本市には国際交流事業の担当部署はあるが、外国人に特化した計画の整備について現時点では決定しているものはないが、全国的に外国人との共生に係る具体的施策の必要性について議論されていることから、その必要性について判断していきたい。（企画課、市民課、安心安全課）



こじまさやす
小島正泰議員
(えだまめ)



質問動画が
見られます

外国人の子どもたちの受入れについて

問 外国籍の児童・生徒数とその推移は。

答 平成25年度92人、30年度129人、令和5年度166人、7年度191人で、ここ数年は、毎年増加している。

問 日本語指導が必要な児童・生徒数は。

答 本年5月現在で、77人である。

問 言語以外の問題・懸念事項は。

答 学校行事や給食など、日本の学校生活への順応や、友達との人間関係の構築などが挙げられる。

問 一定期間、日本語や文化を教育してからそれぞれの学校に転入するような、専門機関や学校を創設することは考えられないか。

答 非常に有意義なものと考えているが、受け入れ場所や体制、財政的な負担などから、今後の研究課題として。（学校教育課）

地域移動支援における「クマポ」の活用について

問 ボランティア活動におけるクマポ付与数について。

答 活動した時間を目安に、30分以上2時間未満の活動で100クマポ、2時間以上4時間未満は300クマポ、4時間以上は500クマポとしている。

問 クマポに登録している自治会の移動支援はクマポの付与対象となるか。その場合はどのようにカウントするのか。

答 移動支援はあくまで個人間のやり取りであり、クマポを付与する活動とはならないが、クマポプレイスを活用した移動支援を促進するため、現在、支援者、利用者双方に市からクマポを付与している。

問 移動支援での実費相当額はクマPAYで支払えるか。

答 現状のクマPAYは、個人間の送金の仕組みがないため、支払いには利用いただけない。

問 移動支援に係る実費相当額を現金で渡せるか。

答 自家用自動車を用いた移動支援などの運送行為に対し、適正に算出された実費相当分を現金で渡すことについては、国のガイドラインに基づき認められるものとする。

クマPAYは今のところ、クマポのように個人間の送付の仕組みがないということだが、これができるようにすれば、移動支援の実費として払うこともできるし、例えば敬老会で市からもらったクマPAYのポイントを孫に分けてやることもできる。十分調査、研究していただき、地域内における個人間の送付の仕組みをクマPAYでもできるように改善していただくよう要望する。

また、移動支援における共助の仕組みを各地域で実施できるよう市としてサポートしていただくことも併せて要望する。（企画課、市民活動推進課）



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)



質問動画が
見られます

建設現場での熱中症対策について

暑さ対策日本一を目指す熊谷市であるならば、国が創設した補助制度よりも、もっと現場に即した本格的な制度を創設する意義があると考え、以下質問する。

問 建設現場の熱中症対策の課題は。

答 熱中症が重症化するリスクが非常に高いことから、工事業業者は作業環境の改善や体調不良者の早期発見のための体制整備など、適切な予防対策を講じることが課題となっている。

問 熱中症対策費用の積算基準について。

答 具体的な積算基準はないが、現場管理費や共通仮設費などの間接工事費に含んでいると理解している。なお、夏季に施工する一部の工事では、受注者



はやしりつこ
林幸子議員
(公明党)



質問動画が
見られます

からの申請に基づき、作業環境の改善や休息所を整備する費用を補正した変更契約をすることができる。

問 実態の把握について。

答 民間工事の建設現場については把握していない。また、市発注工事では熱中症の発生状況の報告は求めているが、監督員の市職員が現場に赴いた際、熱中症対策が適切に講じられているか確認している。

問 熱中症予防対策の助成制度創設について。

答 建設現場での熱中症予防を目的とし、建設事業者等を対象とした本市独自の助成制度はなく、新たな制度創設については、財源確保や実施方法等の課題もあることから国の制度や他市の事例を参考に研究していく。

公共工事に限らず、幅広く使えるような制度の創設が必要だと感じている。まずは建設業団体との意見交換やアンケートなどにより実態把握に努めていただき、実態を踏まえた補助制度の創設を要望する。（契約課、企業活動支援課）



信号機のない横断歩道の安全対策について

信号機のない横断歩道の手前で停車する車は、本年8月の調査において埼玉県は47.9%であり、信号機のない横断歩道の安全対策、特に通学路ではさらなる安全対策が必要と考え、以下質問する。

問 通学路における危険と思われる箇所数とその現状について伺う。

答 令和4年度から6年度における各小・中学校から提出された要望数、要望に対する対策数は、順に、令和4年度60件、24件、5年度71件、29件、6年度66件、34件で、未実施の案件のほとんどは、現時点において地権者等の同意が得られておらず、今後、条件が整い次第着手したいと考えている。

問 信号機のない横断歩道の安全対策として、歩行者が横断歩道を渡る意思表示をドライバーに知らせる横断者注意喚起機器の設置が、全国の自治体でも進んでいる。こうした横断者注意喚起機器の効果について、市はどのように考えるのか伺う。

答 横断者注意喚起機器は、信号機のない横断歩道で歩行者の存在をドライバーに知らせる手段として効果があると考えます。

問 横断者注意喚起機器により視認性を強化し、ドライバーへ歩行者の横断の意思や存在を知らせる対策も必要と考えるため、横断者注意喚起機器の設置について、市の見解を伺う。

答 現時点では考えていないが、設置できる道路の条件など総合的に研究していく。

横断者注意喚起機器は、警察の許可は必要なく自治体、道路管理者の裁量で設置は可能である。信号機のない横断歩道における安全対策の選択肢として、こうした機器の設置、検討を要望する。

(維持課、教育総務課)



えだだいすけ
江田大助議員
(公明党)



質問動画が見られます

副市長二人制について

問 重点的に取り組んだ共同担当事務における効果・実績を伺う。

答 スマートシティについては、スピード感を重視し、LINEアプリ「クマぶら」や地域電子マネー「クマPAY」など多くの事業立案とサービスの実装に取り組んできた。これらの取り組みを通じた効果としては、将来のまちづくりに重要な新しく広い分野の知見を得られたこと、デジタル技術の導入により市民生活の利便性の向上が図られたことなどがある。

公民連携のまちづくりについては、「熊谷まちなか再生未来ビジョン」や「星川将来ビジョン」の民間主導による作成とともに、まちなかウォークアブル事業として国の認定と補助を受け、星川通線交流場の整備、星溪園活用社会実験、グリーンスローモビリティ運行社会実験などに取り組み、特に、民間の方々や市民の皆さんがまちづくりに参加できる環境を整備し、市民の意見をもとに、公民連携による星川周辺のまちなか再生を図った。

問 今後の副市長二人制の在り方について伺う。

答 市長の政策理念「新熊谷ブランド創造」の7つの基本政策を推進していく上での課題や社会情勢が大きく変化する中で、新たに現れる政策課題への対応、また、多様化するニーズに対し迅速に対処するためには、有効な手段であると認識している。

問 外部人材の登用について伺う。

答 特定の分野における専門的な知識を有する外部人材を登用することで、政策課題への対応力の向上や、新しいアイデアや手法を取り入れることにより、従来の慣習にとらわれない柔軟でスピーディーな対応が可能となり、行政サービスの向上が期待できると考えている。(政策調査課、企画課)



いしかわひろみ
石川広己議員
(友和会)



質問動画が見られます

基金の運用状況について

問 本市における基金運用の基本方針について。

答 熊谷市における公金の運用は、熊谷市公金管理および運用基準、熊谷市債券運用指針、熊谷市公金管理計画に基づき、実施している。このうち、基金の管理および運用は、元本および利息が確実な金融商品とし、基金の目的によって長期に運用できる資金は国債、地方債、日本政府機関債の債券による運用もできるものとされ、債券運用指針では、原則として、償還期限まで保有すること、期間が20年を超えない債券を購入することと定めている。

問 本年度は債券を購入しているか。

答 本年度は地域振興基金を運用し、期間は5年、額



たなかじゅんいち
田中純一議員
(熊谷清風会・維新)



質問動画が見られます

面1億円を13本購入している。内訳を、銘柄、本数、利率の順に、埼玉県債、6本、1.357%、1.339%、1.212%が2本、1.168%、1.060%、都市再生債、2本、1.243%と1.184%、日本政策投資銀行債、2本、1.368%と1.155%、日本高速道路保有・債務返済機構債、2本、1.251%と1.243%、鉄道建設・運輸施設整備支援機構債、1本、1.240%である。

問 外部のチェック体制は。

答 外部のチェック体制は、債券等の残高証明書等を参考に監査委員が例月出納検査の際に運用の確認を実施し、また、基金の運用状況についても、決算審査と同時期に審査を受けて、意見をいただいている。

保有有価証券の明細リスト（銘柄、発行体、取得日、額面、利率、満期日）を決算書類である「熊谷市財産に関する調書」に公開していただくよう要望する。

(出納室)

市 営野球場の整備について

問 今後の整備計画について伺う。

答 市内には、熊谷さくら運動公園のほか、妻沼運動公園、妻沼東運動公園、江南総合公園および熊谷荒川緑地の5カ所に、それぞれ野球場があり、そのうち、熊谷さくら運動公園野球場では、全国規模の大会も開催されている。長年にわたり市民に愛され、スポーツ熱中都市熊谷の中心的な役割を担っている同施設であるが、開設から47年が経過する本球場は、老朽化に伴う改修やリニューアル工事が必要となっており、今年度は選手控室の改修工事を検討している。

今後も、選手はもちろん球場に足を運んでいただく観客の皆様にも、安心して試合を楽しんでいただけるよう、安全性、利便性の観点から計画的に施設の整備を進めていく。

問 個別施設計画に基づく整備計画について伺う。

答 熊谷さくら運動公園野球場は、令和8年度に管理棟の大規模改修を、妻沼運動公園野球場は、令和10年度に附属施設の更新を、それぞれ予定している。

整備計画をたてる際には、利用者からの要望をできる限り生かして、改修工事を実施してほしい。

問 野球場を維持管理するために、グラウンド整備専門研修会を計画することについて市の見解を伺う。

答 グラウンド整備の専門業者等による研修により、利用者がプレーしやすい環境整備の向上が図れると考える。

野球場を管理する指定管理者全てを対象とした研修会を早急に計画し実行してほしい。また、少年野球場の整備についての研究も進めてほしい。
(公園緑地課)



にいじまかずひで
新島一英議員
(令新クラブ・自民)
質問動画が
見られます



野 生動物(熊) への対応について

全国的にツキノワグマの出没件数が増加し、埼玉県内でも出沒情報がある中、本市は熊の常習の出沒地域ではないが、平時の備えが必要であると考え、以下質問する。

問 現状認識と課題について。

答 ツキノワグマの1日の移動距離は1〜3キロメートルで本市に出没する可能性はあると認識している。熊出沒に対する対応は、現在の法令で可能だが、現実的な実施体制の整備および安全対策が課題と考えている。

問 目撃が急増する中で本市の対策は。

答 熊が出没した場合の住民の早急な安全確保と捕獲等の対応ができるよう、マニュアルを作成し、関係機関と連携・協力して体制を整備したい。
(環境政策課)



くろさわみちお
黒澤三千夫議員
(民主くまがや)
質問動画が
見られます



自 動二輪車の駐輪場対策について

本市の原付二種(50cc超125cc以下)の駐輪環境は十分に整っていない。法改正による新基準原付の駐輪場対策も必要であると考え、以下質問する。

問 新基準原付への駐輪場対応はされているのか、現状認識と課題について。

答 市立熊谷駅自転車駐車場は新基準原付の利用が可能であり、無料の市営自転車駐車場では駐車できる種別を設けていないことから、新基準原付や自動二輪車の利用が可能なので、駐車できる車両や駐車場内での安全な利用の注意喚起を掲示している。課題は、新基準原付の中には従来の原動機付自転車に比べ、車体の大きいものがあることから、現在よりも広い駐車スペースや通路幅の確保、利用者の安全確保が必要と考えている。(安心安全課)

熊 谷市子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」について

問 施設の目的と役割、既存の施設との役割分担や機能の違いについて。

答 老朽化が進行する子育て、保健施設の再編に合わせ、機能の充実・連携強化を図るとともに、多様化する子育て世代への総合的な支援を行う拠点になることを目的としている。

問 こども館のオープン時のスタッフ配置等、運営体制の準備について。

答 事業者が館長や業務責任者、業務従事者の配置に向けて準備を進めている。こども館内には子育て広場や利用者支援事業を行う「くまっこるーむ」、ファミリー・サポート・センターを設置することにより、連携機能の強化を図る。

問 開設直後の混雑対策について。



やまもとあやめ
山本純女議員
(熊谷清風会・維新)
質問動画が
見られます



答 舗装広場を臨時駐車場として利用可能。また、館内の混雑表示などを行う予定である。(こども課)

小 学生へ日傘配布の継続・中学生への拡大及び熊谷スマートシティ「クマぶら」活用で未来の暑さ対策について

問 小学生へ日傘配布の再開について。

答 今定例会にて債務負担行為による補正予算議案を提出した。可決されれば来夏に向けて、新1年生と2年生に配布する準備に入る。

問 中学生へ日傘配布拡大の考えはあるか。

答 一律の配布は考えていない。

問 単なる暑さ対策にとどめずデータに基づく安全対策として、暑さ対策をより高度化していく将来像について。

答 検討している取り組みは、気象観測装置を市内各所に点在させ、観測データを「クマぶら」と連動して配信する機能を実装することで、居住エリア近くの気象データを入手して自らの行動に反映できる仕組みも検討している。(政策調査課、学校教育課)



公民館の今後について

しらねのり
白根佳典議員
(日本共産党)

質問動画が見られます

問 全国的にも公民館の形態が変わりつつある。熊谷市では地域会館としてその役割を担うことになると思うが、多くの方から運営などについて疑問の声をいただいている。今後の運営の形態について伺いたい。

答 地域の組織・団体との協力・協働関係を引き続き継続していくため、基本的にはこれまでと同様の運営を考えている。来年度から地域公民館運営協議会等を地域生涯学習団体として明確に位置付け、団体規約のひな型等を提示し、市の交付金制度も拡充・継続していくほか、地域活動の経理と公民館の経理を明確にするため、公民館協力金の適正な取り扱いに向け整理を行う。

問 地域館長や地域主事の身分について伺う。

答 有償ボランティアとしての位置付けに変更はないが、法改正前は非常勤特別職の公務員であったという経緯もあり、現状として公務員ではない地域館長等が公務員を指揮命令しているという運用に課題があることから、法的な形式を整えるための見直しを行った。団体の庶務や活動について、引き続き職員が担当・協力していき、館長・主事の呼称や肩書は慣例を重視し、式典等での使用については尊重する。

今回の見直しは、法的な形式を整えるものであり、地域における活動内容自体は、最大限に尊重していく。変更点について御心配されている地域の方の声に対して、引き続き地域公民館等を通じて周知に努めるとともに、御相談には丁寧に対応する。

問 地域会館は今後も生涯学習の中核として役割を果たしていくのか。

答 地域会館は、これまでと同様、今後整備される生涯活動センターや既存の公民館とともに、生涯学習の中核施設としての役割を果たしていく。(中央公民館)

放課後児童クラブの現状について

いけいみつよし
池井光吉議員
(公明党)

質問動画が見られます

問 熊谷市の令和6年の出生数は。

答 954人である。

問 過去3年間の待機児童数は。

答 各年度5月1日時点で、令和5年度181人、6年度144人、7年度96人である。

問 市内全体の放課後児童クラブの定員と利用人数は。

答 本年5月1日時点で、定員2,857人、利用人数2,732人であり、このうち8つの民間学童クラブについては定員392人、利用人数319人である。

問 熊谷市児童館・児童クラブ管理運営業務委託に至った背景は。

答 全国の児童クラブの約76%が民間による運営である中、本市では、約88%に当たる56クラブが公設公営となっている。そこで、このうち児童館と併設の6クラブについて、施設の効率的な維持管理、人材確保や雇用管理等の業務縮減、民間のノウハウを生かした事業運営によるサービスの質の向上が期待できることから導入することとした。

問 現在の公立・民間放課後児童クラブの課題は。

答 少子化により児童数は減少しているものの、女性の就業率の向上等により児童クラブのニーズは高まっていることから、待機児童の解消が課題である。

国の施策ではあるが、放課後児童クラブ送迎支援を手厚くできれば、新たな施設の抑制を行いつつ、待機児童の数を抑えることが可能ではないかと考える。熊谷市からも国へ要望していただき、熊谷市独自でも送迎支援が待機児童の減少に貢献する施策と捉え、前向きな検討をお願いする。

また、民間学童クラブの存在が重要になると思われることから、設備改善費の補助率の引き上げを要望する。(保育課)

スポーツを生かしたまちづくりのために
—おもてなしからはじまるまちのファンづくり。
ラグビーワールドカップ2019レガシーを生かして—うすきけんじ
臼杵健議員
(えだまめ)

質問動画が見られます

ラグビーW杯で称賛された「おもてなし」の心を意識すれば、熊谷ファンをさらに増やせると考える。

問 現状の歓迎装飾は大規模イベントに限られているが、中規模大会の参加者も大切なお客様である。「熊谷に来てくれてありがとう」という歓迎の気持ちを駅や観光案内所に表し、SNSを活用することで、予算をかけずとも温かい歓迎を行えると考え。高校生の大会等で、歓迎の看板設置等を実現できるか。

答 プロスポーツチームや市主催の大会を中心に、観光案内所前のデジタルサイネージで情報発信を行う運用としている。歓迎を伝える内容等の情報発信は、今後調査研究していく。(スポーツタウン推進課)

令和8年度以降を見据えた、
学校給食費の無償化と質の向上について

問 「子育て世代への支援は未来への重要な投資」と市長は宣言されたが、国の給食費無償化施策が不十分な場合、近隣自治体との比較の中で「選べないまち」になる恐れがある。国の動向に翻弄されず、不足分等を市が負担してでも完全無償化を行う方針はあるか。また、無償化に伴う給食の質の維持・向上を確約できるか。

答 国の無償化に対する市の対応と財政負担については、制度の詳細が示され次第、対応について検討していく。国の無償化の有無にかかわらず、適切な給食単価の設定や地産地消の推進により、給食の質を確保する。給食は、子どもたちの食育の面からも大切であり、多くの子どもたちが楽しみにしている時間であるため、今後も質の維持・向上に努めていく。(教育総務課)

地域公共交通政策について—今こそ 自家用車に頼らないまちを目指すとき—

問 ゆうゆうバスに利便性の高い循環路線を増やすべきでは。

答 運転士不足等で新たな路線拡大は困難だが、今後の路線再編の際には循環路線も含め、効果的な交通ネットワークについて検討していきたい。

問 「交通空白」解消官民連携プラットフォームに応募していない理由は。

答 乗合型オンデマンド交通事業の展開を検討する段階のため現在応募はしていないが、今後先進自治体等の情報収集を行いながら検討していきたい。

問 日本版ライドシェアや公共ライドシェアの導入検討を市は行っているのか。

答 日本版ライドシェアは安全性や運転士の確保、既存交通機関との競合の懸念があり、慎重に進める必要がある。また、公共交通空白地域には、公共ライドシェアではなく、既存のゆうゆうバスと乗合型オンデマンド交通とで対応していきたい。（企画課）

熊谷ジュニア議会について —情動的な行事になっていないか—

問 ジュニア議会が一人一問一答方式で、やり取りが一往復だけである理由は。

答 質問と答弁については、ジュニア議員の負担等も考慮し、半日で全議員が行えるようにしている。

問 事前学習等はいつ頃から始めているのか。

答 毎年6月中旬にジュニア議員が決定し、8月上旬のワークショップに向け事前学習やワークシートの作成等を行う。学校での学習時間は設けていない。

問 ジュニア議員が執行部の答弁に対して気になる点等があった場合、再質問を行った事例はあるか。

答 把握できる限り事例はないが、内容に応じて所管課が対応する。（広報広聴課）



こはやしたくろう
小林拓朗議員
（創新みらい）



質問動画が見られます

市民サービスと国家資格について その2

問 国家資格を持つ職員配置の認識は。

答 保健師、管理栄養士、社会福祉士等の適切な配置は、より質の高い行政サービスを市民に提供できる。

問 国家資格を持つ職員の充足状況は。

答 一定人数は確保されているが、社会情勢の変化に合わせ、今後、より質の高い行政サービスを提供するためには、充足しているとは言い難い状況にある。

問 健康保健の部署に管理栄養士を行政職として配置することが有効と考えるが、市の見解は。

答 子育て支援・保健拠点施設の開設を機に、その成果等や所管部署の意見を踏まえ、配置を検討する。

問 医療職を管理職に登用できる体制整備は、市民の健康増進施策に有効と考えるが、市の見解は。

答 成人・母子保健統合の成果等により、医療職の管理職が必要と判断されれば適時適切に対応する。（職員課）



ぬまがみまさゆき
沼上政幸議員
（創新みらい）



質問動画が見られます

本市における実証実験について

問 実証実験における熊谷市の考え方は。

答 新たな取り組みや事業実施の可否を判断するために、効果の見極め、課題の早期発見とリスクの低減、市民理解の促進等に有効な手法であると認識している。

問 実証実験から事業化している事業数と内容は。

答 過去3年間で、児童クラブにおける長期休業中の食事提供に係る事業等、3事業を事業化している。

問 グリーンスローモビリティや星溪園のカフェ等は星川の人流増加等に有効と考えるが、市の見解は。

答 今回の結果から、効果と課題を検証し、利用者および周辺住民の皆様の意見も参考に研究していく。（企画課、商業観光課）

多様な困難を抱える子どもへの切れ目のない支援に向けて

問 本市が考える「個別最適な学び」とは。また、その環境整備について。

答 「一人一人に応じた指導」を子どもの視点から捉え直した考え方であり、多様な子どもたちを誰一人取り残さないために必要とされる。教師は、子どもの学びが保障されるよう、ICT環境や学ぶ場所の確保等、教育環境を整えている。

問 教員が子どもと向き合う時間について。

答 学校や家庭で徹底して子どもをかまうこと、関わることを大切にしている。学校生活のうち最も多くの時間を占める授業を子どもたちと向き合う時間と捉え、そのためにも、いかに授業準備の時間を確保するかが課題であり、教員の働き方改革を推



かげやまたくや
影山琢也議員
（熊谷清風会・維新）



質問動画が見られます

進している。

問 不登校の現状、支援体制、再登校について。

答 令和6年度の不登校児童生徒数は5年前から2倍以上増加している。学校では不登校の子やその保護者に電話連絡や家庭訪問等、復帰に向けたサポート体制を整えるほか、担任1人に任せるのではなく、組織で対応している。再登校については、登校するという結果のみをゴールとするのではなく、子どもの社会的自立に向けた支援や働きかけを行うことが大切と考えている。

問 学校外の「子どもの居場所」の必要性、また、民間の運営者との連携、支援について。

答 全ての子どもはもとより、課題や困難を抱える子どもについては特に対応が必要であると認識している。さまざまな課題、困難を解決するためには民間事業者との連携支援は必須であることから、国等の補助事業を活用していきたい。（こども課、学校教育課）



税の減免の在り方を考える

さくらい くらみ 議員
(日本共産党)

災害や予期せぬ事情により生活や事業が困難になった場合、税負担が大きな重荷となる。減免措置はセーフティーネットであることから、特別の理由のある減免を中心に質問した。

問 以下、固定資産税について、特定の者が道路の用に供するために設置した私有道路がなぜ特別の理由なのか。また件数は。

答 公道から複数の住宅への通行が可能な行き止まりの道路は、実態が公道に準じており、公共性が高いと認められるためであり、1,003件が該当する。

問 農事組合法人等の営農集団が所有する固定資産が21件とあるが、申請すれば全て減免になるのか。

答 現在は行っていない地域改善対策事業で整備された共同利用施設のみを減免の対象としており、同類施設を新たに減免することは考えていない。

問 公衆浴場における特別な理由とは。

答 物価統制令に基づき都道府県知事が定めた入浴料金に抑えられていること等、公共性があることから固定資産税について配慮するよう、国から通達が出されている。

問 市民税について、生活保護に準ずる程度の著しい生活困窮者への減免の件数は。また、収入や預貯金などさまざまな状況を踏まえる必要があるので、一律の基準を設けないという判断だったが、非課税世帯も国がコロナ禍の中で国民健康保険税の減免基準を出した時も、預貯金は判断基準に入っていない。前年度の所得との比較で判断している。市の考えは。

答 実績はない。減免を行う場合、原則として他の納税者との税負担の公平性を考慮する必要があり、個々の負担能力を把握した上で、減免の可否について判断しなくてはならないと考えている。(市民税課)

公共施設へ生理用品の設置をすすめるために

おおやま みちこ 議員
(日本共産党)

本年6月議会で学校や公共施設等の個室トイレへの生理用品設置を求め、一般質問を行い、その後、教育長から各小・中学校長宛てに生理用品の設置に関する通知が発出された。

通知内容は「児童生徒や保護者からの要望などに配慮し、必要に応じてトイレの個室や洗面台付近に生理用品を設置すること」、「生理用品の設置方法や場所については、養護教諭等への相談に抵抗を感じたり、周りの目を気にしたりする児童生徒がいる可能性も踏まえ、総合的に判断すること」、「養護教諭が相談に乗ることで、児童生徒の生活状況等の把握ができることから、引き続き保健室にも生理用品を置いておくこと」の3点である。現状を把握し、さらに進めてもらいたいため、以下質問する。

問 学校では生理用品を児童生徒用のトイレに設置しているか。設置は何年生のトイレか。また、設置場所、利用状況、周知状況を伺いたい。

答 市内小・中学校42校中4校に設置しており、設置場所は児童生徒用トイレ内の洗面台付近である。小学校では4年生から6年生、中学校では全学年のトイレに設置しているが、校内で1カ所に限定している学校もある。利用状況は平均で1カ月に20個程度で、周知については養護教諭が女子生徒へ情報提供している学校がほとんどである。生理用品の設置場所が分かるよう、校内全ての女子トイレにポスターを掲示している学校もある。

問 学校以外の公共施設での設置を検討しているか。

答 取り組みの予定はないが、男女共同参画室において相談者への配布用に保管している一部を本当に必要な人に配布できるよう検討を進めている。(男女共同参画室、教育総務課)

中心市街地を大火から守るために市として新たな組織をつくる考えはないか

やました かずお 議員
(令新クラブ・自民)

問 消防団員確保の必要性に対する市の考え方について。

答 地域のことをよく知り、災害時には、いち早く駆け付けることができる消防団員の確保は、地域防災力を維持、強化するために必要不可欠であると考えている。

問 消防団員確保に向けた市の取り組み状況について。

答 市報やホームページ等を活用して消防団活動の魅力や意義を周知しているほか、総合防災訓練等の各種イベントにおいて、積極的に消防団員募集の広報活動を実施している。また、消防団員を雇用している事業所を消防団協力事業所として認定し、ホームページで事業所の社会貢献を広報することで、消防団員とし

て活動しやすい環境整備に努めている。

問 機能別消防団員とは。

答 仕事や家族の都合等で全ての消防団活動には参加できない人が、特定の活動・役割に従事する制度で、消防団のPR活動、応急手当の普及啓発、大規模災害に限定した活動など、能力や事情に応じて活動する消防団員である。

問 熊谷市には機能別消防団員と同様の機能をもつ組織はあるか。

答 本市では、機能別消防団員制度は導入していないが、団本部女性小隊が消防団のPR活動等を行っている。

機能別消防団員制度を来年度から導入することは少し難しいかもしれないが、頼りになるのは消防団員や消防分団員である。答弁を聞けば聞くほど熊谷市消防団がどれだけ素晴らしいのか分かった。全ての消防団、分団員に対し、最大の支援と他市に負けない手厚い待遇を要望する。(消防総務課)

部活動の地域移行について

問 市内で実施済みまたはモデルケースの地域クラブ活動の実績を伺う。

答 令和5年度から運動部活動の地域連携に向けた実証事業「部活動熊谷モデル」を開始し、3年目の今年はラグビー、陸上、剣道の3種目で実施している。学校で部活動に所属しているものの、部員数や顧問の専門性などの状況から実証事業への参加を希望した生徒や、自分の学校にラグビー部、陸上部、剣道部はないが、その種目をやりたいという生徒を想定し、市内の中学生全員に広く募集して活動している。

問 地域移行を進める上での、指導者の確保状況と課題を伺う。

答 「部活動熊谷モデル」において、ラグビーでは中学



千葉義浩議員
(熊谷清風会・維新)
質問動画が
見られます



校教員8人、立正大学指導者3人、教育委員会職員1人、陸上では中学校教員5人、熊谷陸上教室指導者10人、剣道では外部指導者1人、中学校教員3人、高校指導者1人、教育委員会職員2人が指導に当たっている。課題は、長期的な指導体制の確保や新規種目の指導者の開拓であると考えている。

問 地域移行を何年度までにどの程度進める計画なのか伺う。

答 国のガイドラインで示された改革実行期間である令和8年度から13年度にかけて、「部活動熊谷モデル」を継続しつつ、関係団体との連携、協力の下、子どもたちにとって最適な活動となるよう地域移行を推進していく。

部活動の地域移行を進めるに当たり、本市が真に持続可能で、子どもたちにとって豊かな仕組みをつくるためには、スポーツや文化団体等に、部活動機能を併設していただき、地域のハブとして担っていただくことが重要であるとする。(学校教育課)

令和7年第5回

臨時会

会期：12月25日の1日間

➤ 令和7年度熊谷市一般会計補正予算の
市長提出議案1件を可決

議案説明

■一般会計補正予算

物価高に対応するための子育て応援手当の支給および食料品の価格高騰を踏まえた家計向け支援に係る経費を計上するものである。

歳出では、民生費において、物価高の影響を強く受ける子育て世帯を応援するため、児童1人当たり2万円の応援手当を支給するための経費を計上するものである。



商工費では、食料品価格の高騰を踏まえ、1人5千円相当分の地域電子マネー「クマPAY」を全世帯に配付するための経費について計上するものである。

歳入では、今回の補正予算の財源として、国庫支出金などを充てるものである。



臨時会の概要

開
会
等

12月25日 本会議

- ・会議録署名議員の指名
- ・議案の上程～質疑～討論～採決
- ・会期の決定



審議結果

議案番号	議 案 件 名	審議結果
議案第136号	令和7年度熊谷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決(全議員が賛成)

12

市民福祉 常任委員会

委員長 健 正
副委員長 美一 志浩
委員 勝和 清義
委員 田中 哲
委員 福田 井
委員 三浦 田
委員 桜井 葉
委員 権 千 出

熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

問 今まで公立保育所には一時預かり事業はなかったが、この条例を提案した経緯を伺いたい。

答 中央保育所で一時預かり事業を実施する予定であるが、緊急時の子どもの保育に関する要望を受けて、熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備基本構想・基本計画の中で保育機能の強化が示され、一時預かりを実施することになった。



公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市立こども館)

問 指定管理料と指定管理期間を伺いたい。

答 指定管理料は13億8123万円、指定管理期間は令和8年4月1日から令和23年3月31日までの15年間となる。

問 15年間の期間があると、社会情勢や子育てのニーズに変化が生じると思うが、事業内容を見直す仕組みはあるのか伺いたい。

答 運営に関しては、期間も長く、大きな事業となっているので、運営の定例会議を毎月行う予定になっており、その中でさまざまな課題や変化等について協議を行っていくことになっている。

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市子育て支援・保健拠点施設)

問 指定管理料と指定管理期間を伺いたい。

答 指定管理料は7億9850万4800円、指定管理期間は令和8年4月1日から令和23年3月31日までの15年間となる。

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市立健康スポーツセンター)

問 自主事業という項目で、今回提案された指定管理者の配点が4のうち3.2という高得点となっているが、どのような提案があったのか伺いたい。

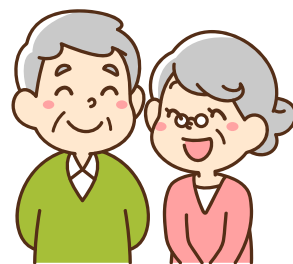
答 水泳教室とAIを使った姿勢分析のイベントを行う提案があった。(健康づくり課)

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市立老人憩の家吉岡荘)

問 今回提案された指定管理者となることで、利用者にとってどのような取り組みがなされてプラスになるのか伺いたい。

答 利用者の快適性、利便性を向上させるため、日常清掃や空調機の定期清掃、またバリアフリーに対応できるように安全対策のほか、自主事業として提案のあった空き時間を活用したフレイル予防健康づくり教室の開催などによる利用者の増加等を図ることが期待される。(長寿いきがい課)

令和7年度熊谷市一般会計補正予算
(民生費について)



問 障害者自立支援給付事業の給付費が3億4600万円、障害児給付事業の給付費が1億8000万円計上されており、補正額がかなり大きい印象があるが、当初予算ではどのような見込みをしたのか。また実際にどういう原因で乖離が生じたのか伺いたい。

答 令和7年度当初予算では、令和6年度の4月から9月までの利用実績を基に、令和6年度1年間分の実績額の見込みを算出し、過去6年間における年度ごとの伸び率の平均値をその1年間の金額に乗じて算出した。乖離が生じた理由として、当初の想定よりも利用者が増えたことにより給付費が増加したことで、当初予算額を超過する見込みとなったためである。(障害福祉課)

環境産業 常任委員会

委員長 田中 純一
副委員長 小林 拓朗
委員 大久保 昭夫
須永 宣延
腰塚 菜穂子
白根 佳典
江田 大助

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市立商工会館)

問 書類審査による一次審査およびヒアリングによる二次審査を行ったとのことだが、その詳細と高く評価した点を伺いたい。

答 一次審査は、運営するに足る法人かどうかという主に法人の適格性の審査を行い、二次審査は、具体的な提案の中身を審査したところ、安全対策や利用者の利便性などについても提案の中に含まれていた。また、市役所などを訪れた方が気楽に立ち寄ることができるサロンとして1階を使いたいという独自の提案もあり、そういった点を評価した。
(商業観光課)

令和7年度熊谷市一般会計補正予算
(農林水産業費・土木費)について

問 債務負担行為補正の(仮称)道の駅「くまがや」整備運営事業(追加分)および(仮称)道の駅「くまがや」整備事業(追加分)について、今回の物価上昇に伴う増額変更のような事態が起こったときのリスク分担はどう

なっているのか伺いたい。

答 募集要項に示されたリスク分担表に基づき、物価変動リスクは行政と事業者で負担することになっており、事業者の負担範囲は当初工事費の1.5%までという取り決めになっている。
(道の駅整備室)



(仮称) 道の駅「くまがや」外観イメージ図

問 担い手育成支援事業について補助対象が非常にさまざまであるとのことだが、今回対象となる2者ほどのような事業体なのか、また、具体的にはどのような農業機械の導入なのか伺いたい。

答 2者のうち1者が個人、もう1者が有限会社であり、いずれも水稲小麦を栽培している農業者である。購入する機械は、農薬や肥料の散布で使用するドローンや、田畑を均一ならすためのトラクターに付けるレーザレベラーという機械である。
(農業政策課)

都市建設 常任委員会

委員長 石川 広己
副委員長 林 幸子
委員 富岡 吾男
山下 一英
新島 勝巳
川田 勝巳
山本 紬女

工事請負契約の締結についての変更
について(準用河川新星川改修工事)

問 事業計画区間と工事の進捗状況について伺いたい。

答 全体計画延長2406メートルのうち、これまでに1519メートル、約63・1%の工事が完了している。昨年度発注し、繰り越しをした本工事が49・1メートル、今年度は新たに62・8メートルを発注しており、両方の工事が完成すると、整備延長が1630・9メートル、整備率が67・8%となる見込みである。
(河川課)

公の施設の指定管理者の指定について
(江南総合公園)

問 管理コストについて、市と指定管理者において、価格上昇等の変動のリスクや負担についてどのような取り決めになっているか伺いたい。

答 コストの価格上昇の対応については、募集要項において、指定管理者と市の責任分担を明示している。物価変動における人件費や経費の増は、指定管理者の責任分担、収支計画に

多大な影響を与えるものは、市の責任分担としている。そのため、上昇リスクは、指定管理者の事業計画において金額を見込んでもらうことになっている。なお、社会情勢の激変等があった場合など、見込んだ上昇リスクを極端に上回った場合には協議を行い、市からの支援等を検討したいと考えている。
(公園緑地課)



江南総合公園

令和7年度熊谷市下水道事業会計補正予算について

問 埼玉県へ支払う流域下水道建設負担金の額を決定する根拠および負担割合を伺いたい。

答 全体事業費から国費補助分を差し引き、その残りの半分を県が負担し、さらにその残りを荒川左岸北部流域下水道の関連5市で負担している。割合については、下水道の全体計画における各市の日最大汚水量の割合によって決まっており、熊谷市28・48%、行田市15・03%、鴻巣市26・64%、桶川市16・13%、北本市13・72%である。
(下水道課)

行政視察報告

都市建設常任委員会

11月4日、福井県福井市

「福井駅周辺整備について（ほこみちを含む）」

北陸新幹線は、昭和48年11月に整備計画が決定され、福井市は令和6年3月の福井駅開業に向けて、福井駅周辺のまちづくりに取り組んできました。

鉄道の一定区間を連続して高架化し、東西交通の円滑化を図った福井駅付近連続立体交差事業のほか、駅付近の土地利用の高度化を図り、人が集まる拠点とするため、福井駅周辺土地区画整理事業を実施し、路面電車停留場、バス停留所を駅前広場に集約することで、福井駅の交通拠点化を実現しました。

また、令和4年10月に「県都ランドデザイン」を策定し、恐竜プロモーション、県都まちなか再生ファンド、ほこみちの取り組み、公共空間を活用したにぎわい創出など3つの領域、9つの目標があり、官民協働でまちづくりに取り組んでいます。



福井駅東口に設置された恐竜のオブジェ

11月5日、富山県富山市

「富山駅周辺整備を含むコンパクトなまちづくり」

近年、急速な少子高齢化社会の進展や本格的な人口減少、CO₂排出量の増大など、都市を取り巻く諸課題への対応が必要となる中、富山市は公共交通沿線にさまざまな都市機能が充実・集積した「コンパクトなまちづくり」を推進し、全国初となる本格的なLRT「富山ライトレール」や市内電車の環状線化をはじめとした公共交通の活性化、その沿線地区への居住促進、さらには全天候型の多目的広場「グランドプラザ」の整備など、中心市街地の活性化に積極的に取り組んでいます。

また、令和3年度に富山駅南北一体的なまちづくりプラットフォームを発足させ、令和4年度には未来ビジョン「トヤマチ∞ミライ」を策定し、富山駅を中核としたにぎわいのネットワークづくりを推進しています。



議会運営委員会

10月29日、兵庫県芦屋市

「議会BCP※、議会機能継続訓練」

計画策定の経緯については、芦屋市議会基本条例の規定や災害で議会が機能しなくなったときに、多くの事項が専決処分とならないよう、早急に議会機能を復旧させる必要があるのではないかという議員からの意見を受け、阪神淡路大震災から25年という節目の年になる令和元年度に議会BCP検討ワーキンググループを立ち上げ、議会BCPの検討を始めたとのことでした。

また、現在、議会BCP検討ワーキンググループから名称変更された議会BCP検証検討会議において、計画に基づく議会機能継続訓練の訓練内容や計画の見直しについて協議を行い、少なくとも年に1度は議会機能継続訓練を行うとともに、4年に1度は必ず計画の見直しを行っているとのことでした。



※BCP：業務継続計画

10月30日、静岡県磐田市

「議会BCP、オンライン委員会」

策定された計画は、災害等の発生時においても、平時に必要とされる議事機関としての役割を果たし、議案の審議および審査を行うことなどを継続して担い、その責務を果たすために必要な組織体制や議会・議員の役割を定めており、磐田市議会では、議会BCPをこれまで2回発動しているとのことでした。そのうち、令和4年台風第15号の発生時には、磐田市議会災害等対策会議を設置し、当局との情報共有や各議員からの情報収集を行うとともに、議会運営委員会において委員会の延期や委員会審査未了の場合は継続審査とする方針を協議するなどの対応を行ったとの説明がなされました。

また、実効性のある計画にするため議会BCPに基づいた訓練や定期的な計画の見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害等の非常時に対応するため、オンライン委員会開催の環境整備、研修会を行っているとのことでした。



3月定例会日程

2月

25日(水)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の施政方針演説
- ・議案説明等

予定

3月

2日(月)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

3日(火)・5日(木)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

4日(水)・6日(金)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

9日(月)・10日(火)

本会議

11日(水)・12日(木)

- ・市政に関する一般質問

17日(火)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑～討論～採決
- ・閉会

- ※ 本会議は傍聴できます。また、ウェブサイトでもご視聴いただけます。
- ※ 委員会の傍聴をご希望の場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。
- ※ 開会は原則午前10時です。
- ※ 議事の進行上、休憩が入る場合があります。
- ※ 日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。



熊谷市議会事務局

☎ 048-524-1111 (内線 418)

✉ gikajimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

議会報編集委員会

◎小鮒 賢二 ○川田 勝巳
福田 勝美 桜井くるみ
黒澤三千夫 林 幸子
影山 琢也 小林 國章
白杵 健 小林 拓朗

◎委員長 ○副委員長

(小林國章)

節分とは本来季節を分けるという意味で、立春・立夏・立秋・立冬のそれぞれの前日を指しますが、なぜ立春だけになってしまったのでしょうか。旧暦では立春(春の始まり)が新しい年の始まり(正月)とされ、その前日は大晦日のような意味合いを持ち、旧年の厄や災難をはらい清める「追儺」(ついな)という行事が行われるようになったため、特に立春が重要視されることとなったようです。

節分の豆まきは平安時代に宮中で始まった行事が起源で、室町時代に庶民の間で「福は内、鬼は外」と言いながら豆をまく現在の形に定着し、江戸時代に広く一般に普及したと言われています。今年の節分は二月三日です。「福は内、鬼は外」と大きな声で旧年の厄や災難を払い清め、新しい年をお迎えいただきたいと思っています。



編集後記

Pick up

第20回 夢・未来熊谷ジュニア議会



令和7年11月14日に「第20回 夢・未来熊谷ジュニア議会」を開催しました。市内の16中学校から選ばれたジュニア議員が市長などの市の執行部に対して市政に関する質問を行いました。

ジュニア議員からの鋭い質問に対し、執行部も真剣に答弁しました。将来、このジュニア議員の中から市議会議員が輩出されることを期待しています。

今号の表紙



江南幼稚園の最後の運動会が10月10日に行われました。園児は年長さんの5人。それでも障害物競走やダンスなど子どもたちの笑顔がいっぱいでした。保護者から子どもへの応援合戦では、「大好きだよ、頑張って!」「応援の歌」などがあり、感極まり涙する子も。写真のタペストリーは、子どもたちの自画像とかわいい手で作られました。保育士や保護者の応援する気持ちがいっぱい詰め込まれました。江南幼稚園は3月で閉園となります。

